

分別区分と排出方法		収集曜日	主な対象物と分け方のポイント		
プラスチック資源 軽くすすぐなどして汚れを落としてから、透明か半透明の袋に入れる。	週1回	曜日	◆プラスチック製容器包装 このマークが目印です。 チューブ類 カップ・パック類 トレイ類 ポリ袋・ラップ類 キャップ類 ボトル類 チューブ類など、中が洗えないものは全部使い切ってお出ください。 ◆プラスチック製品 プラスチックのみでできた一番長い辺が50cm未満のもの 洗面用具 台所用品 屋外用品 おもちゃ 50cm未満 50cm以上→粗大ごみ 小型家電製品はプラスチック資源ではありません 小型家電製品(電気・電池で動くもの)は、小型家電回収ボックスへ、または電池類を取り外して燃やすごみ(バッテリーが外せない場合は別の袋で) これらは燃やすごみ ●金属やシリコンなど、プラスチック以外の素材を含むもの ●まな板など、厚みがあって硬いもの ●ビニールひも・シートなど、広げると50cm以上のもの		
缶・びん・ペットボトル ふたやラベルを外して中をゆすぎ、透明か半透明の袋に、缶・びん・ペットボトルをまとめて入れる。	週1回	曜日	◆食べ物や飲み物が入っていた缶とガラスびん ◆飲み物、酒、酢、みりん、しょうゆなどが入っていたPETの表示のあるペットボトル 缶 缶はつぶさない ペンキ缶 → 小さな金属類 びん 化粧品や薬品のびん → 燃えないごみ ペットボトル ペットボトルはつぶす ラベル・キャップ → プラスチック資源 手作業で選別しています。注射針などは絶対に入れないでください。		
小さな金属類 一番長い辺が30cm未満 袋に入れない。(くぎなどの細かいものは袋に入れる。)	曜日		◆〈主なもの〉なべ・やかん・トースター・ペンキ缶・刃物・かさの骨・炊飯器の内釜など 30cm未満 なべ等は取っ手を含めず直径で測ります 30cm以上でもOK 30cm未満 刃物など危険なものは厚紙などに包み、品名を表示してください。		
古紙 品目ごとにまとめ、ひもでしばる。(その他の紙は、紙袋に入れる。ない場合は、半透明の袋) 古布 透明か半透明の袋に入れる。 自治会町内会・子ども会などで実施している資源集団回収で出す (横浜市の回収ではありません。)	回数と	回目の	曜日	新聞 雑誌 品目ごとにまとめて、ひもでしばる 段ボール 折りたたんでひもでしばる 紙パック 洗って切って、開いて乾かしてひもでしばる 内側がアルミコーティングの紙パック → 燃やすごみ その他の紙 包装紙、メモ用紙、シュレッダーにかけた紙、お菓子などの紙箱、レシート、紙袋、絵を描いた紙など 紙袋(ない場合は、半透明の袋)に入れ、中身が出ないように、ひもでしばる 衣類・シーツ・毛布・カーテン 洗濯して乾かしてから半透明の袋に入れてください。 汚れたもの、破れたもの、わたが入っているものは → 燃やすごみ 雨に濡れるとカビが発生し、リユースできなくなるため、雨の日は出さないでください。	
燃やすごみ 一番長い辺が50cm未満 透明か半透明の袋に入れる。 燃えないごみ 購入時の箱や新聞紙などで包み、品名を表示する。 スプレー缶 中身を出し切り、透明か半透明の袋に入れる。(スプレー缶だけをまとめて) 電池類 透明か半透明の袋に入れる。(電池類だけをまとめて)	週2回	曜日	台所のごみ ※水をよく切る 金属等を含むプラスチック製品 ビデオテープ、おもちゃ、使い捨てライター(中身を使い切る)など 汚れた紙・破れた布 ピザの箱 納豆の紙製容器 銀紙 汚れた衣類(破れた衣類) 小型家電製品(電気・電池で動くもの) バッテリーの取り外せないものは、「別の袋」で出してください。 ガラス類 陶器類 蛍光灯・電球 50cm以上でもOK LED(プラスチック製) → 燃やすごみ 化粧品 薬品のびん ●飲み薬のびんは → 缶・びん・ペットボトル ●プラスチック製のキャップは → プラスチック資源 穴開けは不要 火気のない安全な場所で、中身を必ず出し切ってください。(中身がどうしても出し切れない場合は、資源循環局事務所にご相談ください。) 乾電池 コイン電池 ボタン電池 小型充電式電池(バッテリー) 可能な限り電池を使い切ってテープ等で絶縁をしてください。 これらは資源循環局事務所にお持ち込みください。 ●膨張・破損したバッテリー ●ポータブル電源		
粗大ごみ 手数料を納め、収集日当日の朝8時までに、申込時に確認した場所へ出す。 お申込み先は裏面をご覧ください。	有料	申込制	◆金属製品で一番長い辺が、30cm以上のもの ◆金属以外(プラスチック製品、木製品など)で50cm以上のもの 横浜市で回収しないもの ■テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機 その製品を購入したお店、または新しく購入したお店に引き取ってもらってください。購入したお店が不明な場合は、横浜家電リサイクル推進協議会へご連絡ください。 ☎0120-014-353または ☎0120-632-515 ■パソコン パソコンメーカーが回収します。直接メーカーにお申込みください。自作などメーカーがない場合は、パソコン3R推進協会にお問合せください。 ☎03-5282-7685 一部のサイズの方は、小型家電回収ボックスで回収しています。		